

イングランド史の中で、ノルマンディ公ウィリアムによる征服が行われた 11 世紀半ばからジョン治世の 13 世紀初頭までの時期は、大陸との関係がとりわけ密接な時期として位置づけられている。実際、ウィリアムによる征服以後、ノルマンディ公領とイングランド王国は一人の君主のもとに置かれることが多く、また、ノルマンディ出身の諸侯たちの多くが海峡をはさんだ両地域に所領を保有するようになっていた。さらに、アンジュー伯ヘンリ 2 世がイングランド王となった 12 世紀半ば以降は、大陸のノルマンディ、アンジュー、アキテーヌなどフランス王国のほぼ西半分がイングランド王の支配下に置かれ、広大な大陸の所領とイングランドとが一人の君主のもとに置かれた。多くの研究者たちは、この領域的広がりを「アンジュー帝国」と呼んでいる。この大陸所領の大半は、13 世紀初頭のジョン治世にフランスのカペー朝王権に奪われ、イングランドの歴史は異なった段階に入ったとみなされている。

さて、イングランド王がこの大陸所領の大半を喪失した要因として、かつてはジョン個人の資質の欠如が指摘されていたが、近年では、イングランドの財政上の問題が指摘されるようになってきた。しかし、この財政上の問題に関して、同時代の資料に基づいた検討が、十分になされているわけではない。このような研究状況を考慮して、本論文は、リチャードとジョンの治世の政治的動向、行政府の動きを年代記などの史料を用いて丹念に辿った後、同治世のイングランドの財政上の問題を諸侯と王権との関係に焦点を絞って検討している。より具体的には、軍役に際して諸侯に賦課される軍役代納金 (scutage) の徴収状況を詳細に分析し、王権に対する諸侯層の対応を考察している。その結果、これまで知られていなかった以下の点が明らかとなった。リチャード一世期には、国王の身代金支払いのための課税に対して、諸侯たちは全体として協力的であり、徴収実績も高い。しかし、大陸所領戦役への軍事費提供を目的とした課税に対しては、あまり協力的ではなく、また、州長官を通じた徴収増加策も効を奏していない。ジョン治世には、大陸での戦役のための最初の賦課に関しては、徴収実績が高く、とりわけ州長官担当分に徴収成績がよい。しかし、その後毎年行われた賦課に関しては、州長官担当分を除いて、徴収成績は低下している。著者は、さらに、リチャードの治世には行政府が強力な指導性を発揮出来なかったのに対し、ジョン治世には州長官などを用いて、諸侯層を積極的に掌握しようとしていたと論じている。

このように、本論文は、これまであまり明らかにされていなかったリチャード一世、ジョン治世のイングランド王国の統治と財政の実態を軍役代納金徴収に焦点を当てて明らかにしようとしたものである。不注意な表現や表記法、あるいは、概念規定が十分になされていないため理解が容易でない箇所はあるが、先行研究を踏まえた上で、年代記や証書など多くの一次資料に基づいてなされた議論は、十分満足できる水準に達しており、歴史研究者として今後の実り多き研究生活を予期させるものである。

よって審査委員会は、本論文が博士 (文学) の学位に値するとの結論に達した。